

保険商品のご案内にあたって

1. 保険募集人の権限明示について

株式会社ライフステーション(以下「当社」)は複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。

◆生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。

また、生命保険募集人には告知受領権はありません。

告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師のみが有しております。

生命保険募集人に口頭でお話し頂いても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。

なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立いたします。

◆損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しております。

なお、当代理店の取扱う保険商品の中には告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知いただいた保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、

保険金をお支払い出来ないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

◆少額短期保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。

ん。

また、少額短期保険募集人には告知受領権はありません。

告知受領権は少額短期保険会社だけが有しております。

少額短期保険募集人に口頭でお話し頂いても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。

す。

なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立いたします。

2. お客さまへの商品提案に関する方針

弊社では、取扱保険商品の中から、弊社独自の商品選定基準に基づき、保険会社とのパートナーシップ、商品性、保険会社の健全性等を考慮の上、推奨商品をあらかじめ選定し、その推奨商品の中からお客さまのご意向に沿った保険商品をご提案させていただいております。

なお、特定の保険会社とのタイアップや保険会社からの紹介により、ご提案させていただく場合は、当該保険会社の商品を推奨させていただきます。

損害保険については、乗合保険会社の中で最も事務・損害サービスに精通している、東京海上日動火災保険の商品を推奨します。また、商品の独自性があるものに関しては、保険会社に関わらず商品を推奨します。

※弊社推奨商品の選定基準の詳細については、担当者にご確認ください。

※弊社推奨商品以外の保険商品をご希望の際には、担当者にお気軽にお申し付けください。取扱保険会社の商品の範囲内で、ご希望に沿った保険商品をあらためてご提案させていただきます。

※弊社推奨商品以外に、お客さまの健康状態等により、お客さまに適した保険商品をご提案させていただきます場合がございます。

【募集代理店】株式会社ライフステーション

【住所】東京都立川市錦町2-3-3 オリンピック錦町ビル5F

【連絡先】042-548-9567